

一管区水路通報第24号



平成20年6月27日

第一管区海上保安本部

第407項	北海道南岸	内浦湾	仮設灯付浮標設置
第408項	北海道南岸	内浦湾	防波堤等築造工事(期間延長)
第409項	北海道南岸	室蘭港～田子の浦港	曳航作業
第410項	北海道南岸	苫小牧港	船舶通航信号所変更(予告)
第411項	北海道南岸	厚岸港	花火大会
第412項	北海道北岸	知床岬付近	射撃訓練
第413項	北海道北岸	網走港	潜水作業
第414項	北海道北岸	網走港	工作物設置作業
第415項	北海道北岸	能取岬西方	ポーリング作業
第416項	北海道北岸	サロマ湖付近	掘下げ作業
第417項	北海道北岸	紋別港北西方	花火大会
第418項	北海道北岸	枝幸港	波除堤延長工事等
第419項	北海道西岸	礼文島	魚礁設置作業
第420項	北海道西岸	利尻水道	魚礁設置作業
第421項	北海道西岸	焼尻島	花火大会
第422項	北海道西岸	羽幌港南方	魚礁設置作業
第423項	北海道西岸	雄冬岬北方	防波堤築造工事
第424項	北海道西岸	石狩湾付近	ヨットレース
第425項	北海道西岸	小樽港	船舶通航信号所設置(予告)
第426項	北海道西岸	積丹岬南東方	花火大会
第427項	北海道西岸	奥尻島	防波堤改良工事
第428項	北海道西岸	久遠湾	消波ブロック設置工事
第429項	北海道西岸	江差港南方	魚礁設置
第430項	北海道西岸	江差港南方	魚礁設置作業
第431項			船舶気象通報一時休止(予告)

水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手出来ます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

FAX番号 0134-27-6190(ポーリングサービス)

0134-32-9319(情報ボックス)は昨年(H19年)12月で終了しました。

FAXをご利用になる方は0134-27-6190(ポーリングサービス)をご利用ください。

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

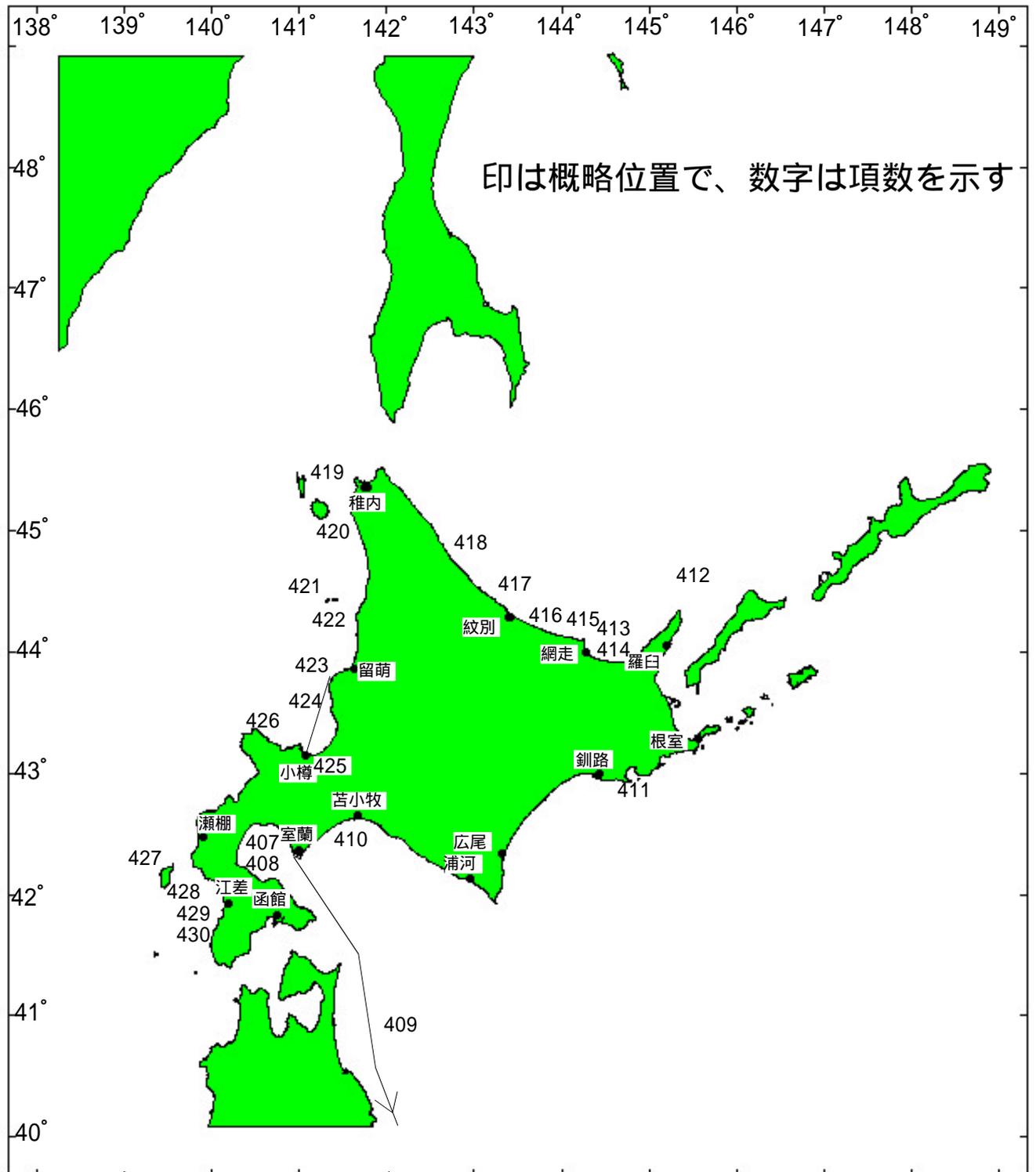
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番3号小樽港湾合同庁舎(5階)

TEL(0134)27-0118(内線2515) FAX(0134)32-9301

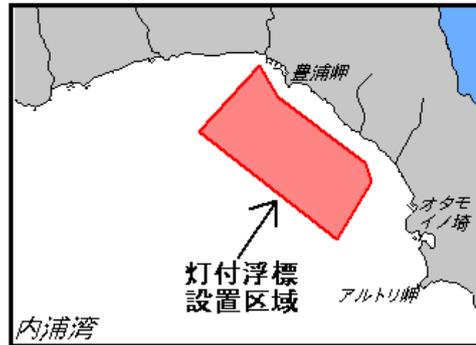
メールアドレス sodan1@jodc.go.jp

索引図



20年407項 北海道南岸 - 内浦湾、豊浦岬付近 仮設灯付浮標設置
 下記区域で、漁具を明示するための仮設灯付浮標(白色灯、2秒1閃)が設置される。

期 間 平成20年7月18日まで
 区 域 下記6地点により囲まれる区域
 (1) 42-32.7N 140-45.1E
 (2) 42-32.3N 140-45.3E
 (3) 42-31.0N 140-44.2E
 (4) 42-33.4N 140-40.0E
 (5) 42-34.9N 140-41.8E
 (6) 42-34.2N 140-42.4E
 備 考 区域内に約100基設置。
 海 図 W17
 出 所 第一管区海上保安本部交通部



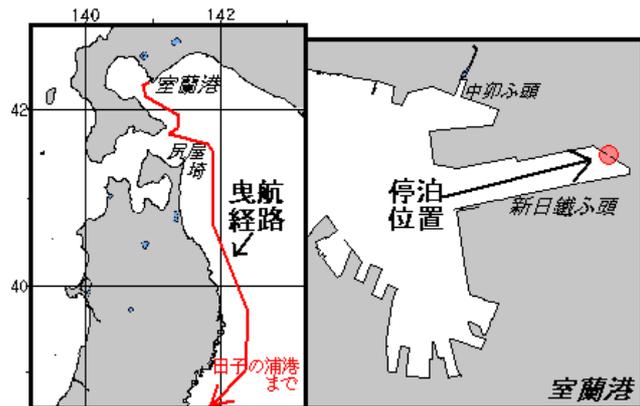
20年408項 北海道南岸 - 内浦湾、豊浦岬南東方(虻田漁港大磯分区)防波堤等築造工事(期間延長)
 一管区水路通報20年15号192項関連

下記位置で実施されている防波堤及び護岸築造工事は、工事期間が延長された。
 期 間 平成21年3月16日まで
 位 置 42-33.2N 140-45.0E 付近
 海 図 W17
 出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



20年409項 北海道南岸 - 室蘭港～田子の浦港 曳航作業
 下記のとおり、曳船「広栄丸(約166t)」及び「第十一利丸(約100t)」による台船の曳航作業が実施される。

期 間 平成20年7月2日～7月7日(予定)
 曳航経路 室蘭港～田子の浦港
 備 考 曳航長 「広栄丸」港内約170m、港外約420m
 「第十一利丸」港内約160m、港外約560m
 海 図 W16 - W43 - W72
 出 所 室蘭港長



20年410項 北海道南岸 - 苫小牧港 船舶通航信号所変更(予告)

下記のとおり、苫小牧船舶通航信号所の業務が変更される。

名称 苫小牧船舶通航信号所
位置 42-38-02N 141-37-15E
海岸局識別又は電話番号若しくはファクシミリ番号
通報用 1 船舶自動識別装置(AIS)による場合
004310110
2 電話による場合
0144-37-4571
3 ファクシミリによる場合
0144-37-4572

通報に使用する用語

1 船舶自動識別装置(AIS)による場合
英語
2 電話及びファクシミリによる場合
日本語

通報事項

1 船舶自動識別装置(AIS)による場合
苫小牧水路及び勇払水路(それぞれ港則法施行規則(昭和23年運輸省令第29号)別表第4に掲げる苫小牧水路及び勇払水路をいう。以下「水路」という。)並びにその付近水域における次の事項
イ 航行船舶に影響を及ぼすおそれのある海難等の内容及びそれに対する措置の状況
ロ 船舶の交通の制限又は禁止の状況
ハ 航路標識の異常又は新設、廃止若しくは変更の状況
ニ 航行船舶に影響を及ぼすおそれのある工事若しくは作業又は航路障害物の状況
ホ その他船舶の航行の安全上必要な事項
2 電話及びファクシミリによる場合
イ 水路における管制の状況
ロ 前号ハからホに掲げる事項

通報時間

1 船舶自動識別装置(AIS)による場合
適時
2 電話及びファクシミリによる場合
随時

変更予定日 平成20年7月1日

記

事 1 通報事項の項各号に掲げる事項に関する情報の提供は、通報容量の制限、情報の編集の都合等により、情報の一部を省略して行う場合がある。
2 船舶自動識別装置(AIS)を備えた船舶から自動的に送信される当該船舶の船名、船舶局識別、船種、船速等の情報が正確でないとき又は当該船舶の船長が船舶自動識別装置(AIS)を常時作動させていないときには、特定の船舶を識別することができない場合がある。
3 船舶自動識別装置(AIS)による通報は、無線通信のふくそう状況により、適時に行うことができない場合がある。
4 苫小牧船舶通航信号所の行う通報は、操船を指示するものではない。

海 図

W1033A

参照書誌

411 8101.2番

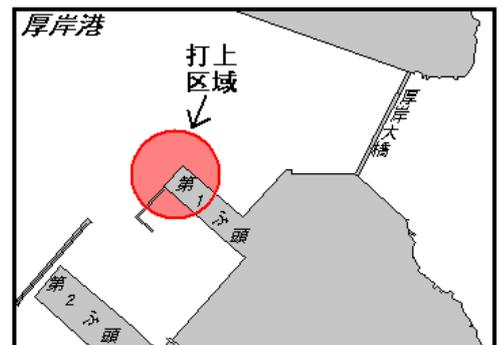
出 所

第一管区海上保安本部交通部

20年411項 北海道南岸 - 厚岸港 花火大会

下記区域で、花火大会が実施される。

期 間 平成20年7月4日(荒天順延12日、13日) 2000~2100
区 域 43-02-43N 144-50-36E 付近
備 考 立入禁止区域を黄色灯及び赤旗付ボンデンで表示。
警戒船2隻配備。
海 図 W36(厚岸港)
出 所 釧路海上保安部



20年412項 北海道北岸 - 知床岬付近 射撃訓練

下記区域で、巡視船3隻による射撃訓練が実施される。

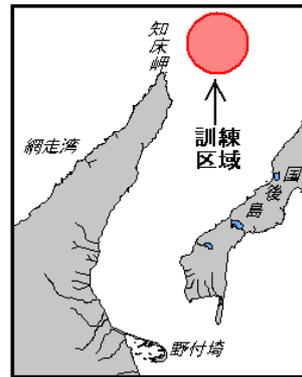
期 間 平成20年7月2日 1000～1500

区 域 44-25.3N 145-32.5E

を 中 心 と す る 半 径 5 海 里 の 円 内 区 域
備 考 国際信号旗「NE4」旗掲揚。
相互警戒。

海 図 W42

出 所 根室海上保安部



20年413項 北海道北岸 - 網走港 潜水作業

一管区水路通報20年16号226項、227項関連

下記区域で、水中施工状況確認調査のための潜水作業が実施されている。

期 間 平成20年6月20日～平成21年1月30日 日出～日没

区 域 1 下記4地点を結ぶ線上（波除堤工事中）

(1) 44-00-37.0N 144-17-16.6E(岸線上)

(2) 44-00-39.8N 144-17-15.4E

(3) 44-00-39.8N 144-17-14.9E

(4) 44-00-37.1N 144-17-16.1E(岸線上)

2 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域(物揚場改良工事中)

(5) 44-01-25.4N 144-16-07.2E(岸線上)

(6) 44-01-23.8N 144-16-07.4E

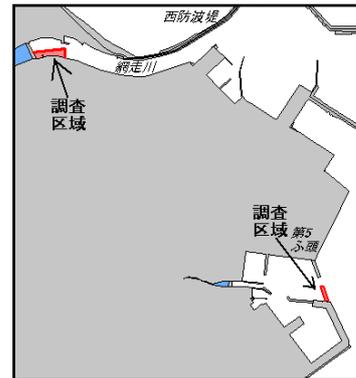
(7) 44-01-23.3N 144-16-02.1E

(8) 44-01-24.7N 144-16-01.1E(岸線上)

備 考 作業は期間内に8回実施。

海 図 W29(網走港)

出 所 網走海上保安署



20年414項 北海道北岸 - 網走港 工作物設置作業

下記区域で、網走川祭開催のための工作物等設置及び撤去作業が実施される。

期 間 平成20年6月30日～8月1日

区 域 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 44-01-24.0N 144-15-53.7E(岸線上)

(2) 44-01-22.4N 144-15-54.6E

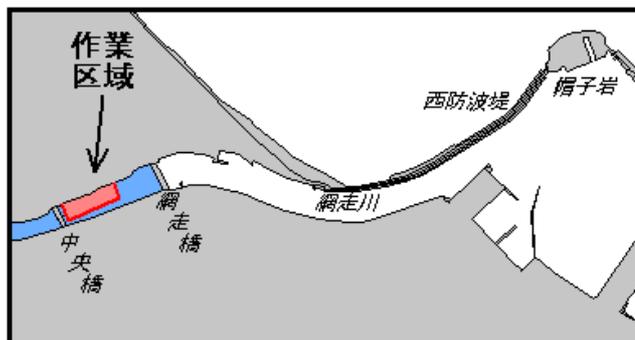
(3) 44-01-20.0N 144-15-47.0E

(4) 44-01-21.7N 144-15-46.0E(岸線上)

備 考 黄色灯付浮標(4秒1閃)で工事区域を表示。

海 図 W29(網走港)

出 所 網走海上保安署



20年415項 北海道北岸 - 能取岬西方 ボーリング作業

下記位置で、スパット式台船によるボーリング作業が実施されている。

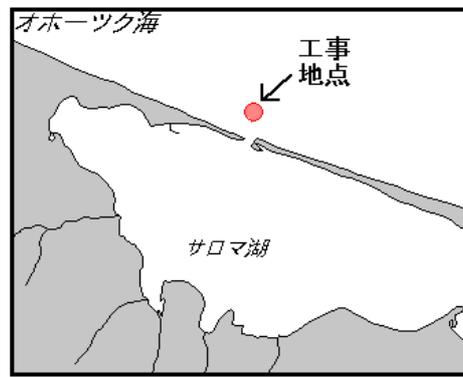
期 間 平成20年7月12日まで 日出～日没
 位 置 44-05.9N 144-11.1E 付近
 備 考 ボーリングは3地点で実施。
 海 図 W1039
 出 所 網走海上保安署



20年416項 北海道北岸 - サロマ湖付近、(サロマ湖漁港) 掘下げ作業

下記位置で、掘下げ作業が実施されている。

期 間 平成20年9月26日まで
 位 置 下記4地点により囲まれる区域
 (1) 44-11-17.8N 143-47-16.1E
 (2) 44-11-21.1N 143-47-01.0E
 (3) 44-11-33.5N 143-47-06.2E
 (4) 44-11-30.2N 143-47-21.3E
 備 考 灯付浮標で作業区域を表示。
 海 図 W1039
 出 所 紋別海上保安部



20年417項 北海道北岸 - 紋別港北西方、雄武港 花火大会

下記位置で、花火大会が実施される。

期 間 平成20年6月28日(荒天順延7月16日) 2030～2130
 位 置 44-35.2N 142-58.0E 付近
 備 考 打上区域付近は立入禁止。
 海 図 W1039
 出 所 紋別海上保安部



20年418項 北海道北岸 - 枝幸港 波除堤延長工事等

下記区域で、波除堤延長工事及び岸壁改良工事が実施されている。

期 間 平成21年1月30日まで

区 域 1 下記4地点により囲まれる区域

- (1) 44-56-09.2N 142-35-26.1E
- (2) 44-56-06.3N 142-35-19.5E
- (3) 44-56-09.0N 142-35-17.1E
- (4) 44-56-11.9N 142-35-23.7E

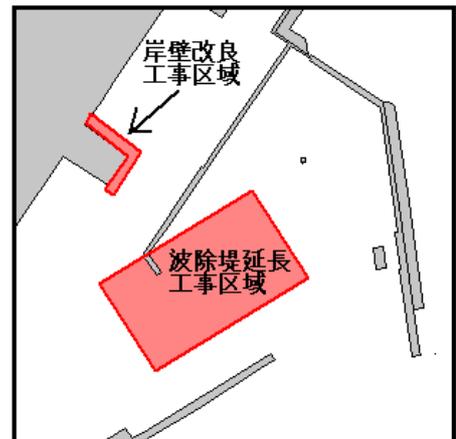
2 下記5地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (5) 44-56-14.2N 142-35-16.8E(岸線上)
- (6) 44-56-13.0N 142-35-18.9E
- (7) 44-56-11.6N 142-35-17.7E
- (8) 44-56-11.8N 142-35-17.3E
- (9) 44-56-12.0N 142-35-17.5E(岸線上)

備 考 黄色灯付浮標で工事区域を表示。

海 図 W29(枝幸港)

出 所 稚内海上保安部



20年419項 北海道西岸 - 礼文島、船泊湾北方 魚礁設置作業

下記位置で、起重機船による魚礁設置作業が実施される。

期 間 平成20年7月1日～10月10日

位 置 下記2地点付近

- (1) 45-30.0N 141-00.5E
- (2) 45-29.7N 141-00.5E

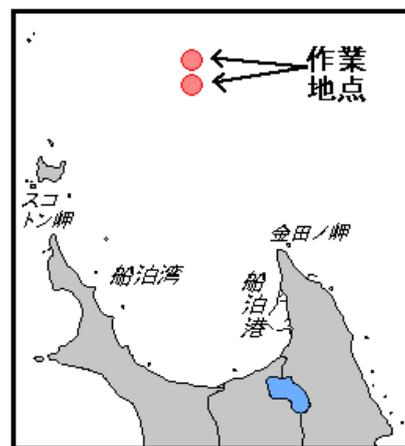
備 考 3.0m型FPブロック120基設置。

ボンデンで作業区域を表示。

船泊港で積出作業あり。

海 図 W1043(礼文島)

出 所 稚内海上保安部



20年420項 北海道西岸 - 利尻水道 魚礁設置作業

下記位置で、起重機船による魚礁設置作業が実施される。

期 間 平成20年7月1日～10月20日

位 置 45-06.3N 141-28.6E 付近

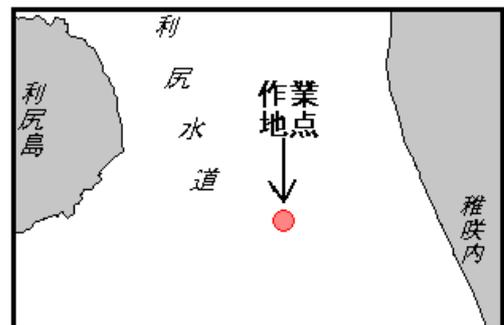
備 考 3.0m型FPブロック151基設置。

ボンデンで作業区域を表示。

稚咲内漁港で積出作業あり。

海 図 W1040

出 所 稚内海上保安部



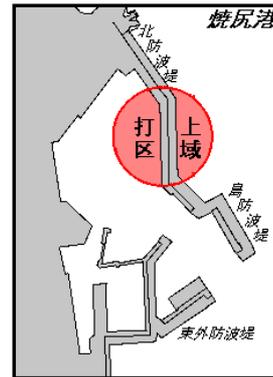
20年421項 北海道西岸 - 焼尻島、焼尻港 花火大会

下記区域で、花火大会が実施される。

期 日 平成20年7月5日（荒天順延12、13、19日）2030～2130

区 域 42-26-30N 141-25-45E
を中心とする半径80mの円内区域

海 図 W40B(焼尻港)
出 所 留萌海上保安部



20年422項 北海道西岸 - 羽幌港南方 魚礁設置作業

下記位置で、魚礁設置作業が実施されている。

期 間 平成20年10月30日まで

位 置 下記2地点

(1) 44-14.7N 141-39.3E

(2) 44-14.5N 141-39.4E

備 考 ブロック（高さ2.4m×幅2.7m×高さ0.8m等）218基設置

海 図 W1045

出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



20年423項 北海道西岸 - 雄冬岬北方(雄冬漁港) 防波堤築造工事

下記位置で、防波堤築造工事が実施されている。

期 間 平成21年1月30日まで

位 置 43-44.6N 141-20.5E 付近

備 考 赤旗付ボンデンで工事区域を表示。

海 図 W28

出 所 留萌海上保安部



20年424項 北海道西岸 - 石狩湾付近 ヨットレース

下記区域で、ヨットレースが実施される。

期 日 平成20年7月6日 0900～1500(荒天中止)

区 域 (1) スタート・ゴール地点 43-14-00N 141-04-00E

(2) 折返し地点 43-52-13N 141-32-00E

備 考 実施区域内にオレンジ色浮標設置。
参加予定艇数 クルーザーヨット約15艇
警戒船配備。

海 図 W28

出 所 小樽海上保安部



20年425項 北海道西岸 - 小樽港 船舶通航信号所設置(予告)

下記のとおり、小樽船舶通航信号所の業務が7月1日から開始される。

名称 小樽船舶通航信号所
位置 43-11-59N 141-00-14E
海岸局識別(通報及び通信用)
004310102(稚内送受信所)
004310103(元地送受信所)
004310104(千望台送受信所)
004310105(赤岩送受信所)
004310106(弁慶岬送受信所)
004310107(茂津多岬送受信所)
004310108(鷗島送受信所)
004310109(チキウ岬送受信所)
004310110(苫小牧送受信所)
004310111(静内送受信所)
004310112(襟裳岬送受信所)
004310113(上厚内送受信所)
004310114(釧路崎送受信所)
004310115(湯沸岬送受信所)
004310116(納沙布岬送受信所)
004310117(羅臼送受信所)
004310118(宇登呂送受信所)
004310119(紋別山送受信所)
004310120(知駒送受信所)
004310203(龍飛崎送受信所)
004310205(尻屋崎送受信所)

通報又は通信に使用する用語

英語

- 通報事項
- 1 北海道沿岸海域を航行する船舶に影響を及ぼすおそれのある海難等の内容及びそれに対する措置状況
 - 2 北海道沿岸海域に係る気象、波浪等についての警報又は注意報の発令の状況
 - 3 襟裳岬における風向、風速、気圧及び波高、釧路崎、納沙布岬、金田ノ岬、青苗岬、松前、大間崎、恵山岬、積丹岬及び焼尻島における風向、風速及び気圧、龍飛崎及び尻屋崎における風向、風速及び波高、苫小牧、十勝大津、能取岬、鱸作崎、松前小島、弁慶岬及び天売島における風向及び風速並びに神威岬における波高
 - 4 北海道沿岸海域における航路標識の異常の状況
 - 5 北海道沿岸海域を航行する船舶に影響を及ぼすおそれのある工事若しくは作業又は航路障害物の状況
 - 6 その他船舶の航行の安全上必要な事項

通報時間 適時

通信事項 北海道(根室市歯舞群島、色丹郡、国後郡、択捉郡、紗那郡及び虻取郡を除く。)の陸岸から約12海里以内の海域のうち、主として主要通航路にある船舶自動識別装置(AIS)を備えた船舶の航行の安全上必要な事項

通信時間 常時

業務開始日 平成20年7月1日

- 記事
- 1 通報事項の項各号に掲げる事項に関する情報の提供は、通報容量の制限、情報の編集の都合等により、情報の一部を省略して行う場合がある。
 - 2 船舶自動識別装置(AIS)を備えた船舶から自動的に送信される当該船舶の船名、船舶局識別、船種、船速等の情報が正確でないとき又は当該船舶の船長が船舶自動識別装置(AIS)を常時作動させていないときには、特定の船舶を識別することができない場合がある。
 - 3 通報及び通信は、無線通信のふくそう状況により、適時に行うことができない場合がある。
 - 4 通報事項の項第3号に掲げる情報の提供は、船舶の進路方向を踏まえた地点に係る情報に限定して行う。
 - 5 小樽船舶通航信号所で行う通報及び通信は、操船を指示するものではない。

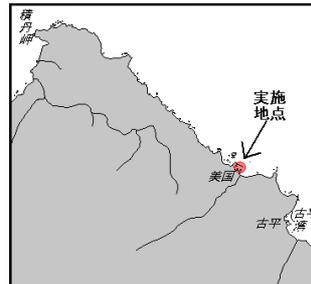
海 図 W5

参考書誌 411

出 所 第一管区海上保安本部交通部

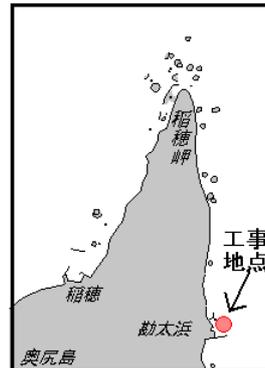
20年426項 北海道西岸 - 積丹岬南東方、(美国漁港) 花火大会
 一管区水路通報20年23号402項削除

下記位置で、花火大会が実施される。
 期 間 平成20年6月29日(荒天中止) 2000～2100
 位 置 43-18.0N 140-36.4E 付近
 備 考 実施期間中漁港の出入港が制限される。
 海 図 W28
 出 所 小樽海上保安部



20年427項 北海道西岸 - 奥尻島、稲穂岬南方(勘太浜漁港) 防波堤改良工事
 下記位置で、防波堤改良工事が実施されている。

期 間 平成20年10月10日まで
 位 置 42-14.1N 139-33.7E 付近
 備 考 灯付浮標で工事区域を表示。
 潜水作業を伴う。
 海 図 W32(奥尻島)
 出 所 江差海上保安署



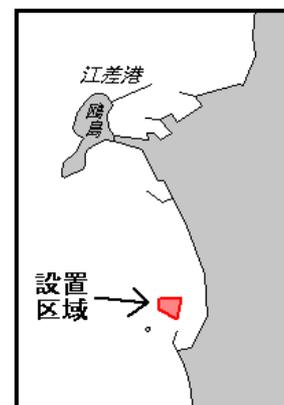
20年428項 北海道西岸 - 久遠湾、ポンモシリ岬北西方(上浦漁港) 消波ブロック設置工事
 下記位置で、消波ブロック設置工事が実施されている。

期 間 平成20年12月19日まで
 位 置 42-13.6N 139-48.6E 付近
 備 考 赤旗付ボンデンで作業区域を表示。
 潜水作業中は国際信号旗「A」旗掲揚。
 海 図 W11
 出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



20年429項 北海道西岸 - 江差港南方 魚礁設置
 下記区域で、魚礁設置作業が実施される。

期 間 平成20年7月1日～8月20日
 区 域 下記4地点により囲まれる区域
 (1) 41-51-12N 140-07-25E
 (2) 41-51-06N 140-07-23E
 (3) 41-51-09N 140-07-16E
 (4) 41-51-12N 140-07-16E
 備 考 円形型直径約3m×高さ1.1mのブロック220基設置。
 黄色旗浮標で作業区域を表示。
 海 図 W11
 出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



20年430項 北海道西岸 - 江差港南方、大崎付近 魚礁設置作業

下記位置で、魚礁設置作業が実施される。

期 間 平成20年7月1日～8月31日

区 域 41-47.9N 140-04.1E

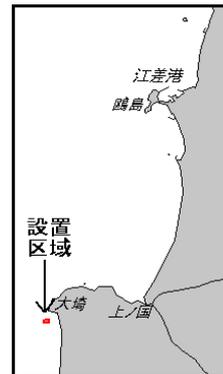
備 考 灯付浮標で作業区域を表示。

円形型直径約3m×高さ1.1mのブロック299基設置。

上ノ国漁港で積出作業あり。

海 図 W11

出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



20年431項 船舶気象通報一時休止(予告)

十勝大津灯台、能取岬灯台、弁慶岬灯台及び納沙布岬灯台の気象測器交換作業に伴い、下記船舶気象通報における気象通報事項が一時休止される。

1 期 日 平成20年7月1日 1000～1500

業務休止事項 十勝大津灯台における気象の状況

船舶気象通報 (1) 釧路埼ディファレンシャルGPS局(タイプ16)

(2) 釧路海上保安部(電話、インターネット・ホームページ)

(3) 根室海上保安部(電話、インターネット・ホームページ)

2 期 日 平成20年7月2日 1100～1500

業務休止事項 能取岬灯台における気象の状況

船舶気象通報 (1) 網走ディファレンシャルGPS局(タイプ16)

(2) 宗谷岬ディファレンシャルGPS局(タイプ16)

(3) 稚内海上保安部(電話、インターネット・ホームページ)

(4) 紋別海上保安部(電話、インターネット・ホームページ)

3 期 日 平成20年7月3日 1200～1600

業務休止事項 弁慶岬灯台における気象の状況

船舶気象通報 (1) 松前ディファレンシャルGPS局(タイプ16)

(2) 積丹岬ディファレンシャルGPS局(タイプ16)

(3) 小樽海上保安部(電話、インターネット・ホームページ)

(4) 留萌海上保安部(電話、インターネット・ホームページ)

4 期 日 平成20年7月9日 1000～1500

業務休止事項 納沙布岬灯台における気象の状況

船舶気象通報 (1) 釧路埼ディファレンシャルGPS局(タイプ16)

(2) 網走ディファレンシャルGPS局(タイプ16)

(3) 釧路海上保安部(電話、インターネット・ホームページ)

(4) 紋別海上保安部(電話、インターネット・ホームページ)

(5) 根室海上保安部(電話、インターネット・ホームページ)

参照書誌 411 船舶気象通報(454、458ページ)

出 所 第一管区海上保安本部交通部